

教育目標の実現のため、教育行政の各分野を4つの基本的方向性に分け、14の施策を展開していきます。

基本的方向性 1. 子どもたちが未来を生きぬくための力を育む

現状と課題

- 本市では全国平均よりも高い学力を有している一方で、教科を好きだと回答する児童・生徒の割合は更に高めていける余地がある。
- 本市におけるコミュニティ・スクールの取組は全国的にも先進的なものである。
- コミュニティ・スクールの取組によって、児童・生徒は、自己肯定感やコミュニケーション力などの非認知能力^(※)が向上しているほか、自分を支えてくれる保護者や地域住民とのつながりに気づくなど、様々な活動を通して感性を磨き、ふるさと山口への郷土愛を醸成してきている。
- 令和2年度の一斉臨時休業の際に課題となった、同時双方向型のオンライン教育の実施など、ICTを活用した子どもたちの学びを保障する体制の充実を図っていく必要がある。
- 特別支援学級在籍の児童・生徒数や、外国人市民数は今後増加することが予想される。
- 本市の児童・生徒の身長・体重は全国平均より低い傾向にある。
- 児童・生徒が規則正しい生活習慣や家庭学習の習慣を身に付けることができる取組を充実させる必要がある。

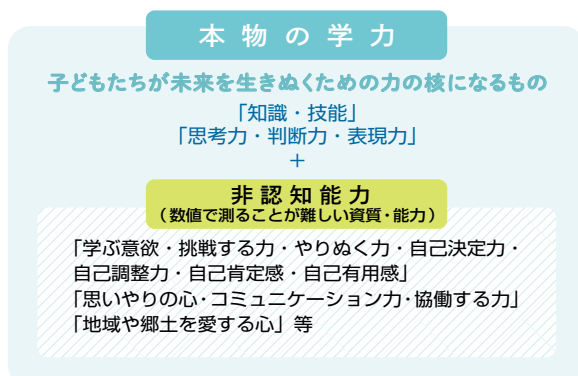
方向性の考え方

- 先行きが不透明で将来の予測が困難な時代にあっても、自分や地域全体の幸せの実現を目指して主体的に生きていくためには、基礎的な学力や体力はもちろん、他者を思いやる豊かな心、困難に立ち向かうことのできる強い心といった様々な資質・能力を身につけていく必要があります。そのための方策として、本市の強みの一つであるコミュニティ・スクールの仕組みを活用していくことで、学校で学びながらも社会で生きるために必要なコミュニケーション力や課題解決能力、自己決定力など、様々な力を育んでいきます。
- 子どもたちが未来に希望をもち、自らの夢に向かって未来を生きぬくことができるよう、学校を核に家庭を含めた地域社会全体を一つの教室として、本市独自の学力観である「本物の学力」を育んでいきます。

本物の学力について

本物の学力とは、子どもたちが未来を生きぬくための力の核になるものであり、試験やテストの点数といった数値化できる「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」だけでなく、学ぶ意欲や挑戦する力、やりぬく力、自己決定力など、数値化が困難な、いわゆる非認知能力といった面も重視した本市独自の学力観のことで。

本物の学力は、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びやコミュニティ・スクール、地域協育ネットの仕組みを活かした豊かな学び・体験活動の中で、仲間や教員、地域住民といった様々な対象とのつながりを深めることで育んでいきます。



様々なつながりを深めることで
本物の学力が育まれる



■ 基本的方向性1 子どもたちが未来を生きぬくための力を育む

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体
① 次代に必要な 本物の学 力を育む	質の高い授業づくり	学校 地域 市
	誰一人取り残さない学びを実現するための 補助教員等の充実	学校 家庭 地域 市
	個別最適な学びと協働的な学びを支える 教材の整備と充実	学校 市
	自らが学びに向かう姿勢の育成	学校 家庭 地域
	小学校教育への円滑な接続を踏まえた 就学前の教育の充実	学校 地域 市
	共生社会に必要なコミュニケーション 能力を養う機会の充実	学校 地域
	キャリア教育の推進	学校 地域
② 豊かな心を育む	一人ひとりを尊重する人権教育の推進	学校
	道徳教育の推進	学校 家庭 地域
	自然や人と関わる体験の充実	学校 地域
	読書活動の推進	学校 地域
	芸術文化体験の充実	学校 地域 市
	地域とのつながりを生かした ボランティア活動の実践	学校 家庭 地域
③ 健やかな体を つくる	健康教育の推進	学校 学校医
	運動に親しむ習慣づくり	学校 地域
	食育の推進	学校 学校医 家庭
	学校給食の充実	学校 地域 市

基本的方向性1に
関連するSDGs



1: 次代に必要な本物の学力を育む



これからの変化の激しい社会を幸せに生きるための力を育む上においては、一人ひとりが基礎的な学力を身に付けていくことはもちろん、自分を肯定しつつも他者を尊重し、国内外の多様な人々と協力して課題に取り組むために必要となるコミュニケーション力等を育むことが不可欠となっていくと考えられます。

こうしたことから、学校の授業においては、ICTの効果的な活用をはじめ、地域社会、関係団体との連携を図りつつ、教員から一方的に知識を教えてもらう形から、自らの考えを他者との対話や協働により整理し、答えに辿り着く過程を大切にす形へと転換を図り、子どもたちの「本物の学力」を育てていくこととします。

また、学校を中心に地域社会と連携しながら「社会に開かれた教育課程^(※)」の実現に取り組むとともに、児童・生徒への郷土愛の醸成を図ります。

そうした過程において、児童・生徒の意見や考えを教職員や地域住民に伝える場を設けていくことで、自己肯定感・自己有用感などを育む機会を創出していきます。

主な取組

○質の高い授業づくり

「本物の学力」を育むため、教員が知識等を教える授業から、児童・生徒が主体となり、自らが考え、教員や仲間と対話し協力

しながら問題解決にあたることで深く学ぶことのできる質の高い授業への転換を更に進めます。ICT機器やアプリなどのツールを活用することにより、児童・生徒の学習データ等の利用も踏まえた授業や山口情報芸術センター〔YCAM〕の教育プログラムを活用した授業を展開するなど、ICT教育を推進します。

また、本市の強みであるコミュニティ・スクールを基盤とした地域連携教育を発展させ、小・中学校の9年間を見通し、指導内容を系統的に整理した、つながりのある教育課程のもとに、小中一貫教育を推進します。

さらには、授業支援、放課後等に開催する学習支援について、地域社会と連携した教育カリキュラム^(※)の展開を図っていきます。



○誰一人取り残さない学びを実現するための補助教員等の充実

部活動指導員及び日本語指導補助員を除く、全ての補助教員が教員免許を所有するという本市の強みを生かして、学力の定着と向上に向けた個々の習熟度に応じた学習支援、つまづきを感じている子どもたちの理解度及び進捗などに応じた指導、特別な支援を必要とする児童・生徒への個々の状況に応じた学習支援など、誰一人取り残さない学びの実現を図ります。

また、コミュニティ・スクールによって培った保護者や地域住民との繋がりを活用し、授業をサポートする地域住民の募集・活用など、地域社会全体の繋がりで子どもたちを育む体制の構築に取り組んでいきます。

○個別最適な学びと協働的な学びを支える教材の整備と充実

児童・生徒の一人ひとりの特性及び学習の定着状況に応じた学びである個別最適な学びや、多様な意見を共有しながら合意形成を図っていく学びである協働的な学び等を行う際に効果的なデジタル教科書、授業支援ソフト^(※)等を導入し、質の高い学習ができる環境を整えます。

この他にも、地域の伝統や文化、環境などについてまとめられた資料などを副読本として活用します。

○自らが学びに向かう姿勢の育成

1人1台端末や、連絡帳、保護者会等を有効に活用し、授業での学びを更に深める家庭での効果的な学習方法を示すことによって、児童・生徒が自ら進んで学ぶことの楽しさに気づき、自発的な家庭学習につながるよう支援を行います。

また、コミュニティ・スクールによる地域との連携を基盤として、放課後や長期休業中などには、地域の協力を得ながら、学校や地域交流センターなどにおいて補充学習を行うことで、自分で学習する習慣づくりの支援を行います。

○小学校教育への円滑な接続を踏まえた幼児期の教育、保育との連携

幼児期は成長発達が著しく、人格形成の基礎を担う重要な時期であることから、一人ひとりに向き合い発達に即したきめ細かな対応が必要です。

市内11ブロックに設置している幼保小連絡協議会^(※) やコミュニティ・スクールの枠組の中で、地域で育みたい子ども像を共有し、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校、中学校といった0歳から15歳の成長発達段階に合わせた指導や支援を行います。

また、特別な支援や配慮が必要な幼児に対しては、市内2か所の「ことばの教室幼児部」^(※) などを活用し、幼稚園、保育所、認定こども園と連携して、一人ひとりの発達の状況に応じた支援を行います。

さらには発達が気になる5歳児とその保護者を対象とした発達相談会を実施し、特別な支援や配慮が必要な幼児の早期発見・早期対応につなげるとともに、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するための、情報提供やアドバイスを行います。

小学校入学前には、子どもの成長・発達や行動に不安がある保護者を対象に就学相談会を開催したり、個別の就学相談を行ったりするなど、保護者への必要な情報提供を行い、小学校生活の安心・安全なスタートへつなげます。

この相談会の内容は、保護者の理解を得た上で、小学校へのスムーズな移行につながるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校で共有を図ります。また、保護者のニーズに応じて、就学予定先の学校見学や相談につながるよう積極的に支援します。

また、特別支援教育推進専門員を配置し、市内の幼稚園、保育所、認定こども園の巡回訪問、就学相談への対応、小学校への情報提供等を行うことで、幼保小の連携と小学校への円滑な接続を推進します。

○共生社会に必要なコミュニケーション能力を養う機会の充実

障がいの有無や年齢、性別、国籍、性的志向、性自認の違いなど、様々な面で違いのある人々が対等の立場で相互に尊重し合い多様な形で参加・貢献できる「共生社会」の考え方が進んでいく中で、そうした社会に必要なコミュニケーション能力の向上を図っていくため、思いや考えを伝え合い、協力して解決していく活動を、授業において実施するほか、コミュニティ・スクールにおける熟議の場など、授業以外の様々な活動の中にも取り入れていきます。

また、カリキュラム・マネジメント^(※) による総合的な学習の時間^(※) や、放課後・週末の学習活動において、学校と地域の連携を深めていくことで、児童・生徒が異なる年齢の人たちと交流し、豊かな人間性を養うとともに社会を理解する機会や活動の充実を図ります。

また、子どもたちに外国語とその背景にある外国の文化や社会等に対し興味や関心を持たせるとともに、共生社会における外国の人々とのコミュニケーションに必要な語学力を養わせるために、ALTや海外とのオンライン授業等を活用した、生きた外国語にふれる機会の充実を図ります。

さらには、幼児期から、留学生などとの交流を図ることで、多様な文化への理解を深める機会の充実に努めます。

○キャリア教育^(※) の推進

コミュニティ・スクールの仕組みを基盤として、地域や事業所等の協力を得ながら、職場訪問や職場体験、上級学校訪問等の体験的な学習を実施することで、社会的・職業的自立に向け、児童・生徒の目指す夢や目標に向けて必要となる基礎的・汎用的能力^(※) や自己肯定感を育てていきます。

また、様々な学校行事においても、キャリア・パスポート^(※) 等を活用して、将来の夢や目標、自分らしい生き方について考える機会の充実を図ります。



2 豊かな心を育む



全ての子どもたちが幸せに生きるため、夢や希望、将来の目標をもち、まずは自己肯定感、自己有用感を高め、そして他者を思いやる仁愛の心を持つことができるよう、学校だけでなく地域や家庭と連携しながら教育活動を推進します。

また、障がいの有無や年齢、性別、国籍、性的志向、性自認、多様な価値観や文化等に関わりなく、自分を含めた全ての人を尊重する心を養うため、規範意識、他者への思いやりを育んでいきます。

さらには、本市が有する豊かな自然や芸術文化施設を活用した体験や、読書といった活動を通じて豊かな情操や感性を育んでいきます。

主な取組

○一人ひとりを尊重する人権教育の推進

コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域社会と連携した学校での教育活動を展開し、児童・生徒が、自分も他者も大切に、全ての人が個人として尊重されるよう人権教育を推進します。

同時に、教員に対しても指導者としての人権意識を高めるために研修体制の充実を図ります。

○道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の授業については、「考え・議論する道徳」のあり方について研究を進めるなど、児童・生徒が、自分自身を見つめ直し、生き方についての考えを深められるような授業づくりを推進します。

また、あいさつ運動や地域の清掃活動などを通じ、学校・家庭・地域が一体となって道徳性を養います。

さらには、先人の伝記や地域の偉人、自然、文化、伝統、スポーツなどを題材とし、児童・生徒が共感、感動を覚えるような魅力的な郷土読本等の活用や体験活動を充実させるなど、学校の全教育活動を通じて成長・発達段階に応じた道徳教育の充実を図り、基本的な倫理観や社会性、規範意識を育みます。

○自然や人と関わる体験の充実

児童・生徒が、仲間や地域の大人たちと課題を共有しながら、豊かな学びや体験の中で、地域よさや自然の素晴らしさ、人のあたたかさに触れ、自己肯定感や協調性、社会性を育むことができるよう、地域との連携を図りつつ、SDGsの理念も踏まえた学習機会の充実に取り組みます。

また、海や山、川などの恵まれた自然を体験する機会をつくり、環境学習にもつなげていきます。

学校の宿泊学習では、自然の中での集団活動など、いつもと異なる生活環境において見聞を広め、自然などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活のあり方や社会規範を学ぶ体験を積むことができるよう取り組みます。

○読書活動の推進

コミュニティ・スクールの活動を基盤に、ボランティアや地域の人材を活用した読み聞かせを実施するほか、読書活動の時間を確保していくことにより、本に触れる機会の充実を図り、児童・生徒の発想力や表現力を育みます。

また、学校図書館については、学校司書の研修の充実や、利用しやすい空間づくりを進めるとともに、市立図書館からの団体貸出を充実していくことで機能の活性化を図ります。

○芸術文化体験の充実

芸術文化に直接触れたり、体験したりすることを通して、児童・生徒の情操や感性を育むことを目的に、劇団による舞台芸術や演奏家による生演奏を鑑賞したり、山口情報芸術センター [YCAM] の教育プログラムなど、様々なワークショップに参加したりする機会を設けます。

また、児童・生徒が、一流の音楽家の演奏する舞台等を使って、合唱や合奏を行う取組を継続します。

○地域とのつながりを生かしたボランティア活動の実践

地域協育ネットやコミュニティ・スクールの仕組みを生かして取り組んできた様々な地域活動の中で、気づき、発見した地域課題に対して、児童・生徒自らがボランティア活動等により課題解決に向けて取り組む機会の充実を図ることで、自己肯定感や自己有用感を育みます。

3 健やかな体をつくる



子どもたちの成長・発達段階に応じた計画的な健康教育を推進するとともに、健全な食習慣や規則正しい起床・就寝など、基本的な生活習慣の確立や、子どもたちの体格、体力の向上を図り、健やかな体の育成に取り組めます。

主な取組

○健康教育の推進

児童・生徒が、人体の仕組みや機能を理解し、規則正しい生活習慣の重要性、がんや生活習慣病、感染症なども含んだ病気に対する知識・予防法などを学び、自分の心身の健康に気を配ることができるよう、年齢に応じた健康教育を学校医との連携を図りながら進めます。

○運動に親しむ習慣づくり

児童・生徒に運動の楽しさ、心地よさ、達成感などを体験する機会を増やすことで、運動に親しむ習慣づくりを行うとともに、外部の指導者の活用や小中連携による出前授業などを行うことで、体育の授業の充実を図ります。

児童・生徒の筋力や柔軟性の向上に向け、様々な運動を取り入れ、バランスよく体力の向上を図ります。

○食育の推進

児童・生徒が、食に関する様々な知識と作法を楽しく身に付け、自らの食習慣について考え、食を選択する判断力を養えるよう、栄養教諭の指導機会を増加するなど食育を推進します。

特に、成長・発達過程にある児童・生徒にとっての朝ごはんの重要性について、保護者も含めた理解を広げ、朝ごはんの摂食を推進します。

○学校給食の充実

栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、児童・生徒の健やかな体の育成を図るとともに、食物アレルギーへの対応の充実や適切な衛生管理による異物混入等の事故防止の徹底についての取組を進め、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めます。

また、山口県産などの地域の産物を食材として利用したり、郷土料理などを献立に取り入れたりするなど、食を通じて郷土についての理解の促進を図ります。

さらに老朽化した給食調理場の改築や長寿命化改修等に取り組みながら、調理業務の効率化を図ります。



基本的方向性 2. 地域社会全体で「幸せな学校づくり」に取り組む



現状と課題

- 不登校児童・生徒の増加やいじめ問題、貧困問題など、児童・生徒を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、教職員だけで、そうした課題に対応することは難しい状況にある。
- いじめ認知件数は、年々増加傾向にある。
- 不登校児童・生徒数（1,000人当たりの児童・生徒数）は年々増加傾向にある。特に小学校から中学校へのスムーズな接続に取り組む必要がある。
- これからの学校教育に対するニーズは更に多種多様化していくことが予想される。
- 今後、児童・生徒数は年々減少していき、地域によっては学校の小規模化が進んでいくことが予想される。
- 教員の時間外勤務時間は減少傾向にあるものの、今後も引き続き減少に向けた環境づくりを進める必要がある。

方向性の考え方

- コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」を進めていくことで、誰一人取り残すことなく、そこで学ぶ児童・生徒にとって通いたい、学びたい、安全で安心な学校、また、そこで働く教職員にとっても自らの職務に誇りをもち、やりがいと働きがいを感じることでできる「幸せな学校」づくりに取り組みます。
- いじめや不登校、また障がいや発達の違いといった様々な事情を抱える児童・生徒が誰一人取り残されることなく、安全で安心な学校環境で生き生きと学ぶことができるよう、スクールカウンセラー（※）やスクールソーシャルワーカー（※）といった専門家や家庭、地域社会との連携体制を構築していきます。
- 幸せに生きることでできる学校を作っていくため、異なる立場や考え、価値観を持った人々がお互いの組織や集団の境界を越えて関わり合い、学校からも積極的に地域社会と連携して課題解決に取り組む体制づくりを進めていきます。

■ 基本的方向性2 地域社会全体で「幸せな学校づくり」に取り組む

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体
① 一人ひとりに寄り添い個別最適に関わる	地域と連携したいじめ等への対応	学校 家庭 地域 市
	不登校児童・生徒への対応	学校 地域 市
	特別支援教育の充実	学校 市
	日本語指導が必要な外国人児童・生徒への教育の充実	学校 市
② 安全・安心で快適な教育環境を整える	児童・生徒の心のケア	学校 学校医 家庭
	地域団体と連携した登下校時の安全確保	学校 家庭 地域 市
	安全・安心で快適な学校施設の整備	学校 市
③ 誰もが教育を受けられやすくする	地域団体と連携した防災教育の推進	学校 地域
	小規模校における学びの保障	学校 家庭 地域 市
	就学環境の向上に向けた支援	市
	大学等高等教育機関進学者への支援	市
④ 教職員が誇りを持って働くことのできる環境をつくる	私学等の振興	市
	地域とともにある 学校運営	学校 地域 市
	教職員が誇りを持って職務に当たることのできる職場づくり	学校 地域 市
	教員の指導力の向上	学校 市

基本的方向性2に関連するSDGs



- 安全で安心な行きたくなる学校づくりのため、学びやすく快適な施設整備や安全な通学路の確保、万が一の災害時に

対応する防災教育などに取り組みます。

- 小規模校などといった学校の規模や家庭の経済的事情などにより、学習環境に違いが生じることのないよう、誰もが教育を受けられやすくなる環境づくりに取り組みます。
- 学校を取り巻く様々な課題を、地域全体の課題として捉え、解決していくことで、教職員が成功体験を一つずつ積み重ねるとともに、教職員の働き方改革のみならず、自らの職務にやりがいを感じる職場環境の構築を地域や家庭と連携して図っていきます。

1 一人ひとりに寄り添い個別最適に関わる



全ての子どもたちが「明日も学校に行きたい」と感じられる「幸せな学校」を目指し、子どもたち自身の意思と権利を尊重するとともに、いじめ等の問題行動や不登校が発生しない未然防止の取組を強化します。

また、いじめや不登校といった学校の課題解決に向けては、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校を中心とした地域社会全体で解決に取り組むことのできる体制づくりを進めていきます。

さらには、不登校児童・生徒の受け皿となる相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

○地域と連携したいじめ等への対応

コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校を核に地域と保護者が子どもを育む連携体制を構築していく中で、児童・生徒にとって幸せな学校づくりを進めていきます。

AFPY（アッピー^(※)）の理念を活用した人間関係形成を取り入れた授業により、いじめの抑止につなげます。

また、いじめが発生した場合には、早期発見・早期対応が重要であることから、市や学校のいじめ防止基本方針のもと、学校で定期的に行っている「生活アンケート」について1人1台端末を活用するなどして早期発見に努めるとともに、いじめ速報カード^(※)の活用や外部機関と連携した組織体制を整えることで、いじめ事案が全て解消できるよう体制の充実を図っていきます。

被害者側児童・生徒のケアのほか、いじめを行った加害者側の児童・生徒についても、一人ひとりに対し、きめ細かな対応を行います。

さらには、保護者や地域住民、スクールソーシャルワーカー等の専門家が、積極的に学校教育に参画できるような環境の構築を図り、教職員だけでなく、保護者、地域社会全体が連携して、いじめ等といった諸問題に対応できるよう取り組みます。

○不登校児童・生徒への対応

不登校児童・生徒への対応として、必ずしも学校に登校することや、教室で授業を受けることのみを目的とするのではなく、子どもたちが社会の中で自分らしく生きることができるようになることを目的として、一人ひとりの実情に応じた個別具体的な支援を教職員中心に行うとともに、子ども自身の個性やよさを発見し、伸ばしていくことを重視していくこととします。

そうした中で、教職員と連携・分担しながらチーム支援を行うことができるスクールカウンセラーを各中学校区に配置し、小・中学校の定期的な訪問を行うなど、未然防止の取組及び学校における教育相談体制の一層の強化を図ります。

また、教育支援センター「あすなる教室」^(※)や民間の団体等との連携をはじめ、学習支援員^(※)の派遣、別室と在籍学級とを繋いだオンライン授業など、不登校の児童・生徒に対して、個別の状況に応じたあらゆる教育機会の確保に努めるとともに、事案が生じた場合にスピード感をもった対応ができるよう努めます。

○特別支援教育の充実

特別な支援や配慮が必要な子どもが「わかる」「できる」を実感しながら、本物の学力を身につけていくことができるよう、誰にでも分かりやすい指導の工夫や、ICTの活用による授業、落ち着いて過ごせる教室環境づくりを進めます。

障がい等のある子どもが一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を一貫して受けることができるよう、合理的に配慮していくとともに、教職員の研修や、通常の学級・特別支援学級の補助教員の配置、教材・設備の充実を図ります。

また、通級指導教室^(※)や、ことばの教室幼児部において、本人や保護者のニーズに応じた指導を行うとともに、相談・支援体制を整備します。

障がい等の有無に関わらずともに学ぶ「インクルーシブ教育システム」の推進に向け、教職員同士が相談し、情報共有し合える組織づくりを進め、全校体制による指導・支援の充実を図り、子どもたちの特性の理解と適切な対応に努めていきます。

○日本語指導が必要な外国人児童・生徒への教育の充実

外国人児童・生徒等に対して、他の児童・生徒との交流を通して相互理解を深めさせていくとともに、日本語習得の支援を行います。またICT環境の充実によるデジタル特性を生かした授業にも取り組みます。

○児童・生徒の心のケア

小・中学校の不登校の要因として多い、顕在化しにくい悩みや不安、ストレス、コミュニケーション能力の欠如等に対して、その背景にある要因を調査・分析することで、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるような施策や体制づくりを強化します。

不登校児童・生徒がいる背景には、学校環境に馴染めない児童・生徒が存在するほか、学校で把握しきれないSNS^(※)等のソーシャルメディア^(※)を介したいじめなどもあることから、そうした問題の未然防止の方策の一つとして、インターネット・ファミリールール^(※)の重要性等を各家庭に呼びかけていきます。

また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている「ヤングケアラー^(※)」など、家庭の状況により学びに支障が出る児童・生徒がでないよう、一人ひとりの家庭状況の把握に努め、福祉分野などの関係機関と連携を図り対応していきます。

2 安全・安心で快適な教育環境を整える



誰一人取り残さない教育の構築を推進するため、トイレの洋式化や段差解消など、全ての子どもたちが安心して楽しく学ぶことのできる「ユニバーサルデザイン^(※)」に配慮した施設を念頭にバリアフリー化の整備を行います。

また、近年、全国的に登下校時の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が発生しているなかで、通学路の安全対策の充実を図っていくほか、不審者による被害の未然防止や、近年の自然災害の発生状況を踏まえた対応など、学校外においても子どもたちの安全・安心な学びの確保に地域や家庭との連携を図りながら進めていきます。

主な取組

○地域団体と連携した登下校時の安全確保

児童・生徒が安心して登下校できるよう「山口市通学路交通安全プログラム^(※)」に基づき、危険箇所の合同点検の実施や、その結果に基づく安全対策など、関係機関等と情報を共有、連携することにより通学路の安全確保を図っていきます。

また、コミュニティ・スクールの活動を基盤とした、地域との連携による見守り活動や、児童・生徒に対する交通安全教育を実施するなど、不審者対応も含めて、地域社会全体で子どもの安全を確保できるよう総合的な交通安全対策を推進します。さらには、通学路の危険箇所を集約した各学校区内のデジタルマップ^(※)の作成についても検討していきます。

○安全・安心で快適な学校施設の整備

建築後40年を経過した学校施設を長寿命化改修することで、安全・安心で快適な学校施設の整備を進めていきます。その際には、学校施設を利用しやすいよう、トイレの洋式化などや段差解消など、バリアフリー化を行い、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めていきます。

省エネルギー対策として、電灯のLED化や、二重窓の設置、断熱性能のある外壁などの整備に取り組みます。

○地域団体と連携した防災教育の推進

集中豪雨や地震による大規模な災害が各地で多発している中で、コミュニティ・スクールの活動を通じて、自分が住んでいる地域の状況を把握するなど、地域社会全体での防災教育に取り組みます。

学校における防災・防犯訓練に加え、保護者や地域との連携による下校時の引き渡し訓練や、AEDの取扱いの研修、児童・生徒が自分の命を自ら守る行動を意識した訓練など、防災教育の充実を図ります。



学校の規模や家庭の経済的事情に関わらず、学びの環境に不均衡が生じることなく、全ての子どもたちが安心して学べるように、少人数・複式学級における学習指導の充実や経済的就学困難者への支援などに取り組みます。

また、幼稚園・保育所・認定こども園の利用や、小・中学校の就学に対する支援について、子育て支援・福祉関係部署等と連携し、多様化する子どものニーズに対応していきます。

さらに、進学の際に家庭の経済的な理由で断念することがないように、高等教育機関への就学を支援します。

主な取組

○小規模校における学びの保障

学級数が減少する学校においては、少人数・複式学級における学習指導の充実を図るとともに、人数の多い学校とのICT機器を活用したオンライン授業のほか、近隣校との合同学習、集合学習、交流学習、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域住民と連携した部活動など、学校の規模によって学習環境に差異が生じることがないように取り組みます。

また、今後の児童・生徒数の推移を予測しつつ、成長・発達段階に応じた学びの場の提供という観点への対応を念頭に「山口市立学校適正規模適正配置基本方針」を踏まえ、適正化の検討対象（小学校は5学級以下、中学校は6学級以下）の学校については、保護者や地域に配慮しつつ学校統合等のあり方について協議の場を設けていくこととします。

○就学環境の向上に向けた支援

保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、給食費のほか、1人1台端末の整備による家庭でのオンライン学習に係る通信費などの負担が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学援助費等を給付するとともに、幼稚園、保育所または認定こども園を利用する保護者に対しては、国の保育料の無償化に加えて、実費徴収補足給付などにより、子育てに係る保護者の負担軽減に努めます。

また、その他の子どもの就学における経済的負担の軽減についても、国の動向等を踏まえつつ進めることとします。

○私学等の振興

市内に設置されている私立の幼稚園、保育所、認定こども園、中学校、高等学校については、本市の学校教育の重要な役割を公立学校とともに担っているため、私学振興、経営安定の観点を踏まえた支援を行います。

○大学等高等教育機関進学者への支援

大学等高等教育機関に進学する学生に対し、無利子の奨学金を貸与します。

また、社会の変化に伴うニーズに沿った貸与の条件緩和を検討するとともに、後に続く子どもたちのために、安定した持続可能な制度運営を行います。

4 : 教職員が誇りを持って働くことのできる環境をつくる



市内11ブロックに設置している幼保小連絡協議会やコミュニティ・スクールの枠組の中で、学校と地域で育みたい子ども像を共有した上で、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校、中学校といった子どもの成長・発達段階に合わせた指導や支援を行います。

また、教職員の時間外勤務時間の縮減を図るなどの働き方改革を推進し、自らの職務にやり甲斐を感じることでできる幸せな職場環境づくりを進めます。

さらには教職員の資質や指導力の向上を図るため、授業の実践研究の推進や校内外の研修の充実に取り組みます。



主な取組

○地域とともにある学校運営

地域や保護者の意見を反映しながら、各学校の教育目標や重点取組を明示した「学校運営方針」について、全教職員の共通認識を図るとともに、コミュニティ・スクールの活用により地域に開かれた学校運営を進めます。

この開かれた学校運営について地域住民や保護者への啓発を進めることで、多様な主体の参画を促進し、地域の人材を活用した学習支援、乳幼児ふれあい体験、伝統芸能の継承活動などの多様な活動の充実を図ります。

また、小・中学校においては、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かして、地域で育みたい子ども像を共有するとともに、教職員が互いに支援し合う体制づくりを進める中で、小・中学校9年間を見通し、指導内容を系統的に整理したつながりのある指導を行うなど、地域の特色を踏まえた小中一貫教育の取組を進めます。

○教職員が誇りを持って職務に当たることのできる職場づくり

教職員が、児童・生徒一人ひとりに向き合うことのできる時間を確保できるよう、コミュニティ・スクールの仕組みを基盤とした地域人材の活用をはじめ、教員業務支援員、部活動指導員、情報教育支援員、補助教員の充実、統合型校務支援システム^(※)の導入、ICT機器の活用等を通して、教職員の在校時間の長時間化の改善を図ります。

そうすることで、教職員の物理的・精神的な余裕を生み、自らの職務が次代を担う子どもたちを育むものであることに、誇りを持って働くことのできる職場環境の整備に取り組みます。また、休日の部活動における地域移行に取り組みます。

○教員の指導力の向上

次代を担う子どもたちの資質・能力を育むため、教員自らも自身の指導力の向上を図る必要があることから、新規採用教員や各主任など職務経験の段階に応じた研修を校内外で実施するとともに、特別支援教育の視点を生かした指導技術、ICT機器の効果的な活用、道徳教育や人権教育等、現代的な課題の研修機会の充実を図ります。

特に、生徒指導や教育相談に関する研修において、専門機関から講師を招聘し具体的な事例等を取り上げるなど、より現場に即した内容とすることで、教育効果の上がる適切な指導ができる教員の育成を行います。

また、子どもたちの人権を尊重する中で、個性の発見と良さや可能性の伸長、社会的資質・能力の成長・発達を支えることを目的とするとともに、体罰や暴言などの不適切な指導は絶対に行わないということを全教職員に徹底し、子どもたちの健全な育成を担保します。

基本的方向性3. 地域・家庭の教育力を高める

現状と課題

- 全国的に地域での地縁的なつながりの希薄化が進んでおり、子どもたちが学校外の様々な場所で、地域に住む人々から学ぶ機会が減少してきている。
- 子どもを取り巻く環境が複雑化し、学校と地域・家庭が連携することの重要性が高まっている。
- 全国的に婦人会や青少年健全育成協議会などをはじめとする地域団体は、高齢化等による後継者不足が深刻さを増すとともに、今まで行ってきた行事や地域の集まりが減るなど、地域で子どもを支える体制が弱まっている。
- 市内の学校で行っているコミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動は、学校と地域・家庭がつながる様々な機会を創出しており、本市においては、その効果として学校の教育の質の向上に良い影響を与えている。
- 本市における子育て環境が整っていると思う親の割合は年々向上しているものの、子育て世帯は地域の支えを必要としており、地域社会全体で子どもを育む体制づくりが求められている。

方向性の考え方

- 子どもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを学校だけでなく、地域や保護者も一緒になって支えていくことで、学校に携わる全ての人々の幸福や生きがいづくりにつなげるとともに、その広がりが一人ひとりの子どもや地域を支え、次の世代に循環していくことを目指します。

- コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かした活動を更に発展させることで、学校を中心に地域と保護者が育みたい「子ども像」を共有した上で相互につながり、学びや体験の場を、学校のみならず地域社会の様々な場所で提供していくこととします。

- 地域の教育力を高め、次代を担う子どもを健全に育てる体制づくりを進めていくため、地域人材の活用や新たな人材の掘り起こしを進めるとともに、PTAや青少年健全育成協議会など、地域の社会教育団体と本市教育委員会との連携を更に深めていきます。

- 家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤となる場所であることから、子育て世帯を地域社会全体で支える体制づくりに向け、家庭教育力の向上に必要な学びの機会の創出や、地域内における家庭教育相談・支援体制の充実を図ります。

■基本的方向性3 地域・家庭の教育力を高める

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体			
① 学校を核としたつながりをつくる	コミュニティ・スクールの推進による「地域とともにある学校づくり」	学校	家庭	地域	市
	地域協育ネット、地域学校協働活動による、学びでつながる地域の輪づくり	学校	家庭	地域	市
	学校における地域住民や保護者のつながりの場づくり	学校	家庭	地域	市
② 地域社会が連携して次代を担う子どもを健全に育てる	地域で活躍されている人々の知識や技能を提供する機会の充実	学校		地域	市
	子どもたちの健全育成環境づくりの推進	学校	家庭	地域	市
	地域社会における体験・教育活動の展開			地域	市
③ 家庭の教育力を高める	家庭教育力の向上に必要な学習機会の提供		家庭		市
	家庭教育を支援する相談・支援体制の充実		家庭	地域	市
	保護者カフェの充実	学校	家庭		市



1：学校を核としたつながりをつくる



これからの未来を担う子どもたちは、学校や家庭においてだけでなく、地域社会全体で支えていくことが必要ことから、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動を中心とした幸せな学校づくりを進め、学校を核とした地域コミュニティの再構築を図ることで、学校と地域・保護者との連携・協働の輪を広げていきます。

そうすることで、学校において様々な年齢層の市民が学びを通して交流を深め、新たな絆が生まれていくこととなり、子どもから大人までの生涯にわたる人づくりを学校と家庭や地域が一体となって推進していく体制を構築し、幸せな地域づくりへとつなげていきます。

主な取組

○コミュニティ・スクールの推進による「地域とともにある学校づくり」

学校と地域が、連携・協働していくためには、互いが信頼し意見を出すことのできる学校運営協議会となっていくことが必要であることから、協議会の熟議の活性化を図ることで、地域住民の考えや思いを汲み取る機会や、学校の課題解決を地域と一緒に進めていく機会の創出を図っていきます。

○地域協育ネット、地域学校協働活動による、学びでつながる地域の輪づくり

地域協育ネットの活動を通して、地域と学校が協働し、子どもたちを中心とした学びの活動を地域社会の様々な場所に設けていくことにより、地域住民だからこそできる関わりの中で、大人も子どもも「学び」でつながる機会を増やしていきます。

また、青少年健全育成協議会や子ども会、PTAなど、地域において子どもに関わる団体と学校の協働による、子どもたちの学びの場の創出に取り組みます。

○学校における地域住民や保護者のつながりの場づくり

学校を地域住民や保護者にとって関わりやふれあいのある場や、地域住民と児童・生徒が互いに学び合える場としていくため、授業や学校行事に地域住民や保護者が加わる機会を増やしていきます。

また、学校と地域・保護者を結びつける上で重要な役割を担う地域学校協働活動推進員の研修の充実を図ります。

2：地域社会が連携して次代を担う子どもを健全に育てる



次代を担う子どもたち一人ひとりの幸せに生きるための権利が尊重されるとともに、豊かな情操と創造力が養われ、知識・技能の習得、心身の健やかな成長、目標の達成へ向かって意欲を持てるように、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」(*)の活用や、青少年健全育成協議会をはじめとする多様な主体による地域ぐるみの関わりと体験機会を提供していきます。



主な取組

○地域で活躍されている人々の知識や技能を提供する機会の充実

「やまぐち路傍塾」の活動を通じて、子どもたちが地域住民から学ぶ機会を創出するとともに、地域内の異世代交流を図っていきます。

そのために「やまぐち路傍塾」の広報活動等を充実していくことにより、学校や地域において活用が拡大するように取組を進めます。

また、「やまぐち路傍塾」利用者の利便性向上の観点から、登録・更新手続や利用申込のデジタル化の推進を図っていきます。

○子どもたちの健全育成環境づくりの推進

子どもや若者が生活を営む地域社会において、非行防止活動等を各地区の青少年健全育成協議会等と連携して推進し、青少年を取り巻く様々な有害環境の浄化活動や広報啓発活動を行います。

特に、子どもたちが安全・適正にスマートフォン、インターネットを利用するために、家庭におけるルール（インターネット・ファミリールール）づくりや正しい情報モラル^(※)の習慣について、学校での講演会やワークショップを通じて学ぶ機会の提供・充実を図ります。

○地域社会における体験・教育活動の展開

放課後や土日祝日、長期休暇などにおいて、子どもたちに地域の特性を生かした多様な体験活動の機会を提供する「子どもの居場所づくり推進事業」や、地域交流センターが実施する竹馬やしめ縄づくりなどの伝統文化の継承を通じた多世代交流事業により、体験・教育活動を通じた地域の大人との関わりの機会を提供していきます。

3 家庭の教育力を高める



子育てに不安を感じている保護者に対し、家庭教育講座をはじめとする学習機会の提供や対面またはオンラインによる相談・支援体制の充実等を図っていくことで、家庭教育を支援していくとともに、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。



主な取組

○家庭教育力の向上に必要な学習機会の提供

家庭教育講座「子そだてマナビィ」^(※)や就学時健診等の機会を利用した保護者対象の講座の充実を図るほか、幼児から中学生の保護者を対象にした性教育や金銭教育、情報モラル教育など、現代のニーズに合わせた講座を実施することで、保護者の家庭教育力の向上に取り組みます。

○家庭教育を支援する相談・支援体制の充実

家庭教育アドバイザー^(※)を対象とした、具体的な活動場面を想定した対処法を学ぶ研修機会の充実を図っていきます。子どもの発達や子育てに関する悩みを気軽に相談できる制度のほか、「家庭教育相談専用ダイヤル」による家庭教育アドバイザーを家庭へ派遣しての訪問支援、電話での個別相談、オンライン相談を実施します。

○保護者カフェ^(※)の充実

家庭教育や子育ての悩みなどに対して、家庭教育アドバイザー等との会話の中で解決の糸口を見つけるなど、気軽に

相談できる場となる保護者カフェの体制の充実を図るため、地域交流センターや学校など、地域の様々な場所で開催していきます。

さらに、不登校児童・生徒の保護者や外国人児童・生徒の保護者、子どもの発達や行動に不安がある保護者、市外から転入してきた児童・生徒の保護者などが気軽に集える場となるよう取組を進めます。

基本的方向性 4. 学びを充実し、郷土愛を育む



現状と課題

- 人生100年時代においては、長い人生において様々なキャリアを経験することとなることから、社会人を中心とした学び直しの機会、いわゆるリカレント教育^(※)に対するニーズが高まるとともに生涯を通じて自らの人生を設計し活躍できるよう機会の創出が求められている。
- 生涯にわたって学習に取り組めるように幅広い情報の提供や読書環境の充実が求められている。
- 中学校部活動の地域移行を進めていく中で、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に取り組むことのできる場所や指導者を確保していく必要がある。
- 市内に多数ある歴史文化資源を本市の観光交流に活用していく観点求められるとともに、少子高齢化、地域コミュニティの結びつきの低下等により、地域の歴史文化資源の継承・保存の担い手の継承が難しくなっている。

方向性の考え方

- 一人ひとりが多様で個性ある自己実現を図ることができるよう、大学や企業等と連携した学び、各地域でのスポーツ・文化芸術活動をはじめとする学び、多様な世代の人たちの「つながり」や「かかわり」を創出する学びの機会を提供します。
- 学んだことの成果を地域の中で生かすことができる場を、市民に身近な施設である地域交流センターをはじめ、コミュニティ・スクールや地域協育ネットによ

■ 基本的方向性4 学びを充実し、郷土愛を育む

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体		
① 生涯学習活動・社会教育活動の充実を進める	地域交流センターや学校を核とした生涯学習活動・社会教育活動の推進	学校	地域	市
	大学や企業等と連携したリカレント教育の推進	学校	地域	市
	地域の社会教育を推進する人材の養成		地域	市
	地域の教育力を高める団体との連携		家庭	地域
② 読書環境を充実させる	読書習慣の形成	学校	家庭	市
	図書館の機能強化	学校	地域	市
	読書環境の整備	学校	地域	市
③ 地域ぐるみのスポーツ・文化芸術活動を支える	地域におけるスポーツ機会の充実		地域	市
	スポーツ少年団への支援		地域	市
	文化芸術を体験する機会の充実		地域	市
	学校施設の活用	学校	地域	
	中学校部活動の地域移行に伴う生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実	学校	地域	市
④ 多彩な山口の宝を知り、生かし、伝える	歴史文化資源の把握、指定・登録			市
	歴史文化資源の活用		地域	市
	指定文化財の保存		地域	市
	郷土愛の育成	学校	地域	市



て培った学校とのつながりを生かし、地域社会の様々な場所に構築していくことで、持続的な地域コミュニティの基盤をつくり、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環を生み出していきます。

- 市民の読書活動の推進と本を通じた交流を促進し、生涯にわたる学習を支援することで「日本一本を読むまち」を目指します。
- スポーツに親しむことは、体力の向上や心と体のバランスを保ち健康の保持増進に大きな効果があり、文化芸術活動に親しむことは、心にゆとりと潤いをもたらす、日常生活の満足度を高め、より豊かに暮らしていくことができるなどの効果をもたらすものであることから、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会の充実を図っていきます。
- 市民共通の宝である歴史文化資源を後世に伝えるため、適切な保存と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史文化を身近に学べる環境づくりを進めていくことで、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

1 生涯学習活動・社会教育活動の充実を進める



市民に身近な施設である地域交流センターや学校を核とした生涯学習活動の展開、本市に所在する大学等の高等教育機関や企業等と連携した学習機会の創出など、地域社会全体を一つの教室とした学びの充実に取り組みます。

主な取組

○地域交流センターや学校を核とした生涯学習活動・社会教育活動の推進

市民一人ひとりが学びたいときに学ぶことのできるよう、地域交流センターや、学校、図書館、文化施設、大学等の高等教育機関、企業など、地域社会の様々な場所に学びの場を設けていきます。

また、ICTの活用や対面方式とオンライン方式を組み合わせたハイブリッド型^(※)による講座の実施など、学習形態の多様化を図ることで、市民に学びやすい環境づくりを進めていきます。

さらには、地域交流センターや高等教育機関など、様々な場所で提供されている講座の情報を分かりやすく整理するとともに、地域のニーズや社会課題解決に資するものなど、講座内容の充実を図ることで社会教育活動を推進し、市民の学ぶ意欲と学ぶ力を高めることのできる機会を充実させます。

○大学や企業等と連携したリカレント教育の推進

人生100年時代の中にあって、市民が多様な生き方を選択し、生涯にわたって活躍するために必要な学びや、デジタル社会の進展をはじめとする現在の社会課題に対応するために必要となる学びなどについて、本市に所在する大学や企業等と連携し、学習ニーズに応じた機会の提供を図っていきます。

特に、大学との連携に関しては、大学、産業界、金融界、本市により構成された「やまぐち地域共創プラットフォーム」の枠組を活用し、社会ニーズや学習ニーズを踏まえた、本市独自のリカレント教育プログラムの開発に取り組むこととします。

○地域の社会教育を推進する人材の養成

地域の学習ニーズの把握・分析、企画立案とその運営、地域の多様な人材の発掘と養成、社会教育関係者や関係団体との連絡調整を担う地域交流センター職員について、必要な能力を身に付けるための研修等の充実を図るとともに、地域交流センターの活動を支援する社会教育主事（社会教育士）^(※)を計画的に養成します。

また、「学びを通じた」つながりづくり・人づくりを進めていくためのきっかけづくりとして、多様な主体が参画する学習の機会を創出するなど、地域において社会教育活動を牽引する人材の養成に取り組みます。

○地域の教育力を高める団体との連携

地域の社会教育団体である婦人会や子ども会、PTAなどととも考え、必要な助言を行うなど、団体との連携関係を深めていくことで、地域の教育力の向上を図ります。

2 読書環境を充実させる



生涯にわたって学習に取り組めるように幅広い情報や便利で快適な環境を整え、本と出会う機会をできるだけ多くつくり、読書のきっかけづくりに取り組むとともに、市民の日常的な課題の解決を支援するために、レファレンスサービス^(※)の機能強化や、デジタル技術の活用、地域資料の網羅的な収集など、図書館サービスの充実を図ります。

主な取組

○読書習慣の形成

市民の読書習慣のきっかけづくりや、本を通じた交流を促進するため、ブックスタート事業や子ども向けイベントなど、新生児・乳幼児期から本に親しむための取組を行います。

また、市内の民間事業者と連携したまちじゅう図書館の取組を推進するとともに、ライブラリーコンサートや大人向けイベント、講座を開催するなど、図書館を活用するためのきっかけづくりを行います。

さらに、読書環境の充実を図る観点から、多くの本と接することができるように、市内の幼稚園・保育所、認定こども園、小・中学校等へ市立図書館から配本サービスを行います。



○図書館の機能強化

小さな子どもや高齢者、図書館の利用に障がいのある方など、様々な人々が読書に親しむことができるよう、レファレンスサービスのほか、図書館職員の研修の充実を図ります。

また、図書館から離れた地域の住民や高齢者施設の入所者など、図書館へのアクセスが困難な市民のために、移動図書館のサービスを行うとともに、電子図書館サービスの導入やデジタル技術の活用による、利便性の向上に取り組みます。

さらには、子どもが主体的に学習に取り組むことができるよう、小・中学校を対象に、授業や調べ学習に利用する図書の提供を進めるなど、学校図書館の支援を充実させます。

○読書環境の整備

市民の学びや暮らしに役立てるため、市民ニーズに応えた幅広い資料を収集するなど、図書館資料の充実を図るほか、山口市とその周辺の地域資料を網羅的に収集するとともに、収集した地域資料の活用が進むよう、資料の電子化を図るなど、デジタル化の研究にも取り組みます。

また、図書館が個人の居場所や市民同士が交流し学びを深める場となるよう、感染症対策等にも配慮した安全・安心で利用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、市内の大学や企業と連携することで、予約本の貸出や返却など図書館サービスが利用できる窓口や、図書館以外にも本が読めるスペースを市内各所に設置したり、連携イベントを実施したりするなど、市民が本と触れあうことができる機会の充実を図ります。



3 地域ぐるみのスポーツ・文化芸術活動を支える



市民が、年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しむ機会や、気軽に文化芸術に接する機会を確保するなど、明るく元気に生き生きとした生活を送るため、地域ぐるみの体育・文化行事の開催やスポーツ・文化振興を支援します。特に、中学校部活動の地域移行が進む中で、生徒の多様なニーズに対応できるよう、地域ぐるみのスポーツ・文化芸術活動のあり方について検討していくこととします。

主な取組

○地域におけるスポーツ機会の充実

地域の自主的、自立的なスポーツ活動を推進するため、地域の運動会、球技大会、健康体操など、地域団体が主体となった様々なスポーツ活動の充実により、健康増進・体力の向上を図ります。

○スポーツ少年団への支援

地域を基盤としてスポーツに親しむ場を提供するスポーツ少年団は、成長・発達段階にある子どもたちの健全育成にとって重要な役割を果たすことから、子どもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツや運動に対する正しい理解を図ることができるよう、指導者・育成母集団への研修を充実していきます。

○文化芸術を体験する機会の充実

本市には、暮らしに身近な地域交流センターや学校のほか、図書館・美術館・博物館や文学館・資料館、さらには、山口情報芸術センター〔YCAM〕といった最先端のアートセンターなど、多様な学びと鑑賞の場があります。これらの施設を活用し、子どもころから、多様な文化芸術に触れる機会を充実させることにより、家庭や学校、地域の中で一人ひとりの感性や創造性を育てていきます。

○学校施設等の活用

小・中学校の施設や体育館、グラウンドは市民に最も身近な体育施設であり、地域のスポーツや文化芸術活動を支える重要な地域資源であることから、これらを学校体育や学校行事の使用に限ることなく、積極的な有効活用を図ります。

○中学校部活動の地域移行に伴う生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実

スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、中学校と地域団体、行政機関など、様々な関係機関が連携し、円滑な部活動の地域移行を図ります。



